

4コマまんがで わかる 新手口!



特殊詐欺・悪質商法が あなたを狙っています!

自分は大丈夫だと思っていないですか?
高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法の手口は日々巧妙、
複雑化しています。多くの手口を知ることが、
いざというときの気づきにつながります。

買え買え詐欺の巻



A社のパンフレットは届いていませんか?
届いた人しか株を買う権利がないんです。
後で、高値で買い取ります!!



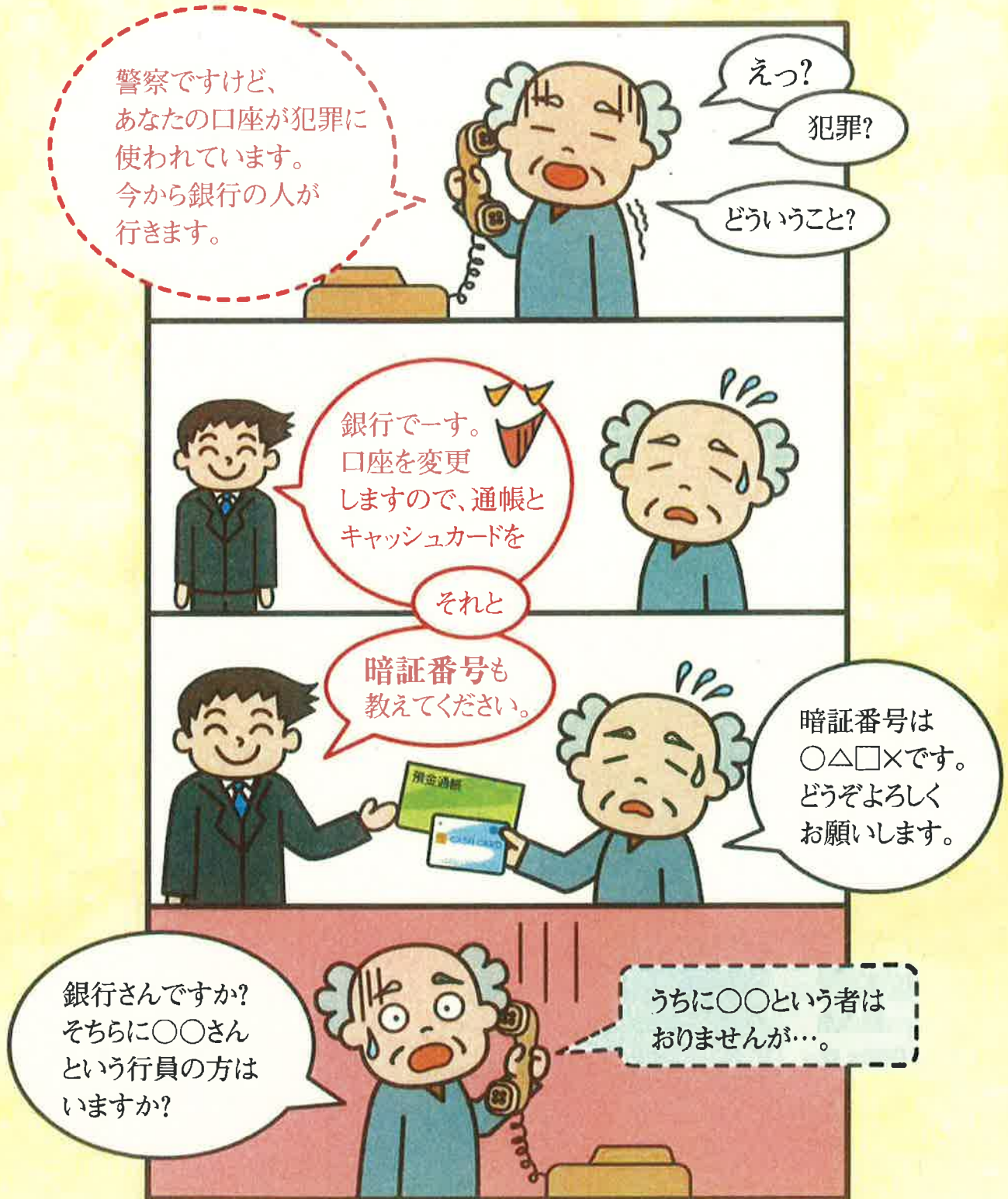
おかけになった電話は、
現在使われておりません…



うまい話はありません!

- 大手企業の名をかたったり、立派なパンフレットが送られてきて信用できると思いがちですが、詐欺の手口です。
- 一度支払ったお金は、取り戻すことは困難です。
- このような電話がきても相手にせず、すぐに切りましょう。

キャッシュカード手渡し詐欺の巻



見ず知らずの人にお金やキャッシュカードを渡していいの?

- 公的機関を名乗る電話でも、一度電話を切って自分で調べた代表番号にかけ直し、事実を確認しましょう。
- 「今日の○時までには手続きが必要」などとせかし、冷静に考える時間を与えませんが、必ず周りの人や警察などに相談しましょう。

送りつけ商法の巻



注文していない商品の代金を支払う必要はありません!

- 業者から契約の根拠を示されるまでは、支払いをしてはいけません。
代引き配達で商品が届いたときは、受け取りを拒否しましょう。
- 商品の購入を勧誘する電話がかかってきても、必要がない場合は、きっぱり断りましょう。
あいまいな返事をする、と、承諾したと強硬な態度に出られることがあります。

押し買いの巻



「買い取り」の目的は貴金属!

- 悪質な購入業者は不要品には目もくれず、貴金属を要求し不当に安い値段で買い取っていきます。
- 訪問購入では、飛び込みの勧誘は法律で禁じられています。呼んでいない業者が来たら、ドア越しにきっぱり断りましょう。
- 契約書面を受領した日から起算して8日以内であれば、無条件で契約を解除(クーリング・オフ)することができます。(ただし、自動車や家具など適用除外品もあります。)

通信販売の巻



「無料」「お試し価格」に惑わされないで!

- 注文画面をよく読むと、2回目以降が高額な定期購入契約であるというケースが多く見られます。
- クリックする前に必ず契約内容や解約条件を確認し、注文画面を保存しておきましょう。

光回線サービスの巻

ハイ
もしもしー。

有名電話会社からのお知らせですー。
今ならWi-Fiルーターを無料で
進呈しますー。光回線契約プランを
変更すると今までより
安くなりますー!

安くなるなら
いいけど、
よくわからないし
不安だわ。

大丈夫ですよ! きちんと
サポートさせていただきます。
お安くなりますから!

安くなるって
ことだし、
サポートもして
くれるなら…。

おまかせください。
後日、書面を
送りますー。

ええーっ!!
安くなってないし、
こんな会社
知らないわ!?

・高額プラン
・あれもこれも要らない
セットプラン

「乗り換え」は慎重に!

- 「安くなる」と言われても、他のサービスとセットの契約で、かえって高額になる場合があります。
- 解約すると高額な解約料を請求されたり、電話番号が変更されてしまうことがあります。
- 契約前に、必ず書面を確認し、契約内容を理解した上で契約するようにしましょう。
- 一定期間内であれば、無条件で契約を解除することができる初期契約解除制度^(※)があります。

※初期契約解除制度は、一定の範囲の電気通信サービスの契約について、契約書面を受領した日から起算して8日以内であれば、電気通信事業者の合意がなくても、利用者の都合のみにより契約を解除できる制度です。

クーリング・オフできるかもしれません! すぐに相談しましょう!

クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘販売など不意打ち的な勧誘で、冷静に判断できないまま思わず契約してしまい、よく考えると必要がなく解約したいときに、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる制度です。

取引形態	適用対象	期間
訪問販売	自宅や喫茶店など店舗以外の場所での勧誘	8日間
電話勧誘販売	業者から電話で勧誘を受けた契約	8日間
特定継続的役務提供	エステティックサロン、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービスを継続的に行う契約	8日間
連鎖販売取引	マルチ商法など	20日間
業務提供誘引販売取引	内職商法、モニター商法など	20日間
訪問購入	業者が自宅に訪問してきて、物品の購入を行う契約(自動車、家具、家電などを除く)	8日間

帯広市消費生活アドバイスセンター

☎0155-22-8393

帯広市西4条南13丁目 とかちプラザ1階

相談できる日 火曜～土曜 10:00～17:00

休業日 日曜・月曜(ただし月曜日が祝日の場合は翌日)・年末年始

警察相談専用電話

#9110

地域を管轄する警察総合相談室などにつながります。